

普及現地情報



発信年月日：令和5年(2023年)2月2日
所属名：高島農産普及課
番号：H22014
部門分類：170(花き)
発信者名：中井

高島地域におけるユーカリの推進

滋賀県では業務需要に対応した花きの生産を市場等の実需者と連携して推進しており、組花加工向けの短茎小菊・リンドウに加え、令和2年度からグリーン(葉物)素材として需要の高いユーカリの生産に取り組んでいます。

高島地域での栽培者は現在5名(20a)で、昨年11月22日～12月22日に大阪の花き市場へ出荷されたほか、市内の直売所で販売されました。

ユーカリは永年性植物で毎年の植え替えが不要であるなど栽培管理が軽易であり、また、獣害を受けにくいことから、条件不利地でも栽培できる作物として有望と考えています。

高島市では獣害対策としてオリーブ栽培を推進しており、オリーブの間作としてユーカリの作付けを提案しています。

オリーブは収穫できるまでの期間が長い(約5年)ことが経営的な課題ですが、ユーカリは栽培初年度から収穫できるため、未収益期間をカバーすることが可能となります。

1～4年目はユーカリで収益を確保し、生育を見てユーカリを間伐、5年目にオリーブ園として仕上げる、というイメージを想定しています。

ユーカリは最終的に伐採されることとなりますが、作付けしている5年間で技術習得いただき新たなユーカリほ場の設置につなげるとともに、周囲に見ていただくことで生産者の拡大につながることを期待しています。

オリーブとの間作として、植え付けから約1年が経過しました。獣害多発地であり被害が心配されましたが、オリーブ・ユーカリともに大きな被害はなく順調に生育しています。

引き続き生育状況を把握し、地域に適した品目および栽培体系を提案していきたいと考えています。



ユーカリとオリーブを交互に約2.5m間隔で栽植



栽植約7カ月後の生育状況
(左：オリーブ 右：ユーカリ)

右写真：ユーカリ推進のチラシ

オリーブが成木になるまでには、ある程度の年数が必要です。そこで、生産者のみなさんにちょっと目よりお知らせです！オリーブの間隙を利用して、比較的年数がからず、1年目から収穫開始、2年目から安定した需要が見込める「ユーカリ」を栽培してみませんか？詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課 担当：中井
TEL:0740-22-6025 FAX:0740-22-3099
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津1758 nakai-sachho@pref.shiga.lg.jp